

第 259 回埼玉県都市計画審議会

令和 7 年 7 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分開会

場所 ロイヤルパインズホテル浦和

○事務局 お待たせいたしました。ただいまから第 259 回埼玉県都市計画審議会を開会いたします。

私は本日司会を務めさせていただきます。埼玉県都市整備部都市計画課副課長の小森と申します。よろしくお願いいたします。

委員の皆様にはお忙しい中御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、委員の出席状況につきまして御報告申し上げます。埼玉県都市計画審議会条例第 5 条第 2 項の定めにより、会議を開くには委員の 2 分の 1 以上の出席が必要です。本日 21 名のご出席をいただいております、規定の定足数に達しているため、本審議会は成立となります。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元のタブレット等を御準備ください。事務局で準備したタブレットにつきましては、タブレットの脇に操作方法を置きましたので、操作の参考にしてください。また、操作方法がご不明な場合は、近くの事務局職員にお尋ねください。担当の事務局職員はその場で起立してください。こちらの 2 名が担当させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事前にお送りした資料は、配布資料一覧表、議案概要一覧表、議案書でございます。

加えて、直近でお送りした資料は、次第、座席表、委員名簿でございます。

以上でございますが、不足はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今年度最初の都市計画審議会でございますので、初めに委員の皆様を御紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立願います。オンラインで出席の委員の方はマイクをオンにいただき、ご返事をいただければと思います。名簿の順にお名前をお呼びいたします。

初めに、当審議会会長で、日本大学教授の大沢昌玄様でございます。

○大沢委員 大沢でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 埼玉県都市計画審議会条例第 2 条第 1 項第 1 号に規定する学識経験者として、弁護士の山本美雪様でございます。

○山本委員 山本でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 オンラインで出席の東京国際大学教授の平木いくみ様でございます。

○平木委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局 東京電機大学教授の高田和幸様でございます。本日は欠席となっております。

埼玉中央農業協同組合女性部相談役の栗嶋美津江様でございます。

○栗嶋委員 栗嶋です。よろしくお願いいたします。

○事務局 本庄商工会議所女性会会長の五十嵐敦子様でございます。

○五十嵐委員 五十嵐です。よろしくお願いいたします。

○事務局 オンラインで出席の筑波技術大学准教授の青木千帆子様でございます。

○青木委員 青木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に同第2号に規定する関係行政機関の委員として、オンラインで出席の、関東農政局長安東隆様の代理出席者として、関東農政局農村振興部農村計画課農政調整官の伊藤智哉様でございます。

○伊藤代理 関東農政局伊藤でございます。本日はよろしくお願いいたします。

○事務局 関東運輸局長藤田礼子様代理出席者として、埼玉運輸支局次長加藤幸生様でございます。

○加藤代理 よろしくお願いいたします。

○事務局 オンラインで出席の関東地方整備局長橋本雅道様の代理出席者として、大宮国道事務所副所長香田晃宏様でございます。

○香田代理 はい。橋本が出席できず、代理で香田が出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に同第3号に規定する市町村長の代表として、蓮田市長山口京子様でございます。

○山口委員 山口でございます。よろしくお願いいたします。

○オンラインで出席の寄居町長峯岸克明様でございます。

○峯岸委員 寄居町長の峯岸でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局 続きまして、同第4号に規定する県議会の議員として、鈴木まさひろ様でございます。

○鈴木委員 鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 東山徹様でございます。

○東山委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 宇田川幸夫様でございます。

○宇田川委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 高橋政雄様でございます。

○高橋委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 田村琢実様でございます。

○田村委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 武田和浩様でございます。

○武田委員 よろしくお願いいたします。

○事務局 橋詰昌児様でございます。

○橋詰委員 よろしくお願いします。

○事務局 平松大佑様でございます。

○平松委員 よろしくお願いします。

○事務局 次に同第5号に規定する市町村議会の議長の代表として、オンラインで出席の上尾市議会議長田中一崇様でございます。

○田中委員 上尾市議会議長の田中でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 杉戸町議会議長伊藤美佐子様でございます。

○伊藤委員 よろしく願いいたします。

○事務局 次に同条例第3条第2項に規定する専門委員として、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会顧問の内山俊夫様でございます。本日は欠席となっております。

ここで、今年度最初の審議会となりますので、幹事を代表いたしまして、埼玉県都市整備部長の伊田から御挨拶を申し上げます。

○幹事（都市整備部長） 改めましておはようございます。埼玉県都市整備部長の伊田でございます。

朝のニュースで今日も危険な暑さということで、この中御出席賜りまして、誠にありがとうございます。今年度、最初の都市計画審議会ということでございますので、幹事を代表いたしまして、一言御挨拶をさせていただきます。

委員の皆さまにおかれましては、日頃から埼玉県の都市計画行政の推進に御支援、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、埼玉県はかつて経験したことがない超少子高齢社会の到来に直面しております。大きな時代の転換期になると考えております。そのような中、本県では、令和9年度から始まる次期埼玉県5か年計画に合わせまして、都市計画の基本指針となる新たなまちづくり埼玉プランの策定を進めているところでございます。この新プランの基本方向に関わる御提言を、本審議会をお願いをしております。昨年度から、専門部会にて調査検討を進めていただいているところでございます。これまでに近年の社会情勢や関連計画、埼玉県の現状などを踏まえまして、様々な議論を行っていただきまして、本県の今後のまちづくりの視点とその方向性として、中間報告をいただいたところでございます。今年度はさらに、専門部会で議論を深めていただきまして、御提言を取りまとめていただきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

その他、今年度御審議いただく案件につきましては、「都市計画区域の変更」や「都市計画道路の見直し」に関連するものがございます。

委員の皆様方には引き続き御指導、御支援を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、簡単でございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○事務局 続きまして、御注意いただきたい点について御説明いたします。まず、会場参加の委員の皆様には発言の方法について御案内いたします。昨年度からマイクが変わっていますので、そのあたりを含め御説明いたします。

御発言の際には、挙手をお願いいたします。会長が指名しましたら、職員がマイクをお渡しいたしますので、マイクを通じてご発言いただければと思います。

また、ウェブ参加の皆様につきましては、基本はビデオオン・マイクオフ状態にいただき、発言の際は手を上げていただくか、Teamsの挙手ボタンを使用してください。会長が指名しましたら、

マイクのミュートを解除し、発言をお願いします。

それでは、この後は埼玉県都市計画審議会条例第5条第1項の規定により、大沢会長に議長として進行をお願いしたいと存じます。大沢会長よろしくをお願いいたします。

○議長（大沢） 皆様、改めましておはようございます。着座にてこれ以降失礼いたします。本日は委員の皆様におかれましては、大変御多忙のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。皆様の御協力をいただき、審議は慎重かつ効率的に進めていきたいと思っておりますので、皆様御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、まず、本日の会議録の署名委員でございますが、埼玉県都市計画審議会運営規則第5条第2項の規定により私から指名させていただきたいと存じます。平木委員、それから鈴木委員をお願いしたいと思います。

次に、本審議会は、「埼玉県都市計画審議会の会議の公開に関する取扱要綱」に基づき、原則公開となっております。私といたしましては、本日は非公開とすべき案件はございません。皆様いかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大沢） それでは、本日の審議会は、すべて公開で進めていきたいと存じます。傍聴者はいらっしゃいますでしょうか？

○事務局 オンラインで記者1名いらっしゃいます。

○議長（大沢） はい。了解いたしました。それでは、傍聴者の視聴を許可します。

〔オンライン傍聴者視聴開始〕

○議長（大沢） 議事に入ります前に、オンライン傍聴を含め、傍聴者の皆様に傍聴上の注意を申し上げます。

事務局からお配りいたしました、「傍聴要領」をよく読み、遵守いただきますようよろしくお願いいたします。この「傍聴要領」に反する場合には退場いただくことがありますので、御注意ください。

それでは、ただ今から議事に入ります。お手元の次第にございますとおり、議第5360号「朝霞都市計画道路の変更について」をはじめとする2議案について、皆様に御審議をお願いするものでございます。関連する議案につきましてはまとめて審議をしたいと思っておりますので、御了承の程よろしくお願いいたします。

それでは議第5360号「朝霞都市計画道路の変更について」および議題5361号「新座都市計画道路の変更について」の2議案につきましては、関連がございますので、一括して議題に供します。

幹事から議案の説明をお願いいたします。

○幹事（都市計画課長） 都市計画課長の石川でございます。よろしくお願いいたします。

今回の対象路線は3路線でございます。議第5360号は朝霞都市計画道路黒目川通線、議第5361号

は新座都市計画道路保谷朝霞線および東京小諸バイパスです。議第 5361 号の保谷朝霞線を変更することに伴い、議第 5360 号の黒目川通線を変更するものでございます。

そのため、まずは議第 5361 号の新座都市計画道路保谷朝霞線及び東京小諸バイパスからご説明させていただきます。

それでは、議第 5361 号新座都市計画道路の変更につきまして御説明させていただきます。議案書は、13 ページから 21 ページでございます。

新座都市計画区域は新座市の行政区域全域で構成されており、本県の南部都心から約 25km に位置しております。本議案は、新座都市計画区域に都市計画決定された都市計画道路 2 路線を変更するものでございます。はじめに 3・4・1 号保谷朝霞線の概要をご説明いたします。

本路線は新座市畑中二丁目を起点とし、新座市野寺四丁目に至る、延長約 4,440m の都市計画道路でございます。このうち終点から産業道路まで 1,740m の区間につきましては、令和 2 年 3 月に都市計画の変更を行っております。

今回は、残りの区間となる、産業道路から東京小諸バイパスまでの 2,690m の区間について、幅員や延長等を変更するものでございます。

はじめに幅員の変更についてご説明いたします。現計画の都市計画は、昭和 43 年に幅員 20m で決定いたしました。その後、道路構造令等が変更され、現在の基準に適合させると、幅員 27m 4 車線が必要となることから、幅員を変更し、車線数を 4 に設定するものです。

続きまして、主な変更箇所についてご説明いたします。

1 箇所目は、保谷朝霞線と関越自動車道との交差点でございます。当該交差点における関越自動車道の橋台及び橋脚の間隔は、約 25m となっています。現計画の保谷朝霞線の幅員であれば、関越自動車道の下をそのまま通り抜けたのですが、保谷朝霞線の幅員を 27m に変更することで、そのままでは通り抜けることができなくなり、保谷朝霞線の上下線を分離する必要性が生じました。そのため、当該区間の区域、幅員および線形を変更いたします。

こちらが交差点のイメージパースでございます。

次に、変更の 2 箇所目は黒目川への橋りょう部でございます。現計画における、保谷朝霞線と黒目川の交差角は 55 度となっております。しかしながら、「河川管理施設等構造令」によると、「河川と橋りょうの交差角度は原則 90 度が望ましいが、やむを得ず斜めとなる場合、交差角を 60 度以上とする」という基準がございます。そのため、保谷朝霞線と黒目川の交差角を基準値内に変更し、あわせて当該区間の区域を変更するものです。

こちらは橋りょう部分のイメージパースでございます。

次に、3 箇所目、保谷朝霞線と東京小諸バイパスとの交差点である「榎木ガード」付近でございます。4 車線の保谷朝霞線と 4 車線の東京小諸バイパスが交差することから、道路構造令により、この交差点は立体交差とする必要がございます。そのため、当該区間の区域及び構造を変更するもので

ございます。

こちらが立体交差のイメージパースでございます。

さらに、東京小諸バイパスと保谷朝霞線、黒目川通線を連結する側道を設けることから、東京小諸バイパスの当該区間の区域が広がります。これに伴い、保谷朝霞線の起点の位置を変更し、路線延長を 10m 短縮いたします。

次に 3・4・2 号東京小諸バイパスの概要をご説明いたします。当該議案の 2 路線目となります。本路線は、新座市畑中二丁目を起点とし、新座市大和田三丁目に至る、延長約 4,060m の都市計画道路です。

今回は、交差する保谷朝霞線の変更に伴い、当該交差部区間の幅員や区域を変更し、あわせて名称を変更するものです。主な変更内容です。先ほどご説明させていただいた保谷朝霞線と東京小諸バイパスの立体交差化に伴い、それぞれの道路を繋ぐ側道を整備するため、当該区間の幅員や区域を変更します。こちらは、東京小諸バイパスの、側道が整備される区間の標準横断面図です。川越方面から東京方面を見た際の断面構成となっております。

上の図が現計画、下の図が変更後となっております。変更後の図にありますとおり、本線両側の側道を使って、保谷朝霞線、黒目川通線とアクセスいたします。

本線は車道のみで、中央帯も含めて 16m、両側の側道は、車道及び自転車歩行者道を配置しております。

以上の変更内容について、2 週間、案を縦覧に供したところ、意見書の提出はございませんでした。また本路線が所在する新座市に対して意見照会をしたところ、「賛成」との回答をいただいております。議第 5361 号の説明は以上でございます。

続きまして、議第 5360 号朝霞都市計画道路の変更につきまして、御説明いたします。議案書は、5 ページから 12 ページでございます。

朝霞都市計画区域は、朝霞市の行政区域全域で構成しており、本県の南部、都心から約 20km に位置しております。本議案は、朝霞都市計画区域に都市計画決定された都市計画道路 1 路線を変更するものでございます。3・4・8 号黒目川通線の概要を説明いたします。

先ほどご説明いたしました保谷朝霞線、東京小諸バイパスとの交差部である、新座市畑中三丁目を起点とし、朝霞市内を經由し、志木市下宗岡四丁目に至る、全長 5,180m の都市計画道路です。今回は、先程、議第 5361 号でご説明させていただいた、榎木ガードの立体交差化に伴い、東京小諸バイパスに側道を設けることから東京小諸バイパスの当該区間の区域が広がります。これに伴い、交差する黒目川通線の起点の位置を変更し、路線延長を 10m 短縮するものです。併せて、黒目川通線の車線数を 2 に設定するものです。

黒目川通線の幅員構成についてでございます。榎木ガード交差点の影響範囲において、接続先の保谷朝霞線の車線数を 4 としたことから直線レーンを 2 車線設けたこと、また、榎木ガードの立体交差

化により右折レーンを新たに設けたことから、当該箇所の黒目川通線の車線数を合計4車線とし、当該区間における幅員を拡幅いたします。黒目川通線の主な変更内容は以上でございます。以上の変更内容について、2週間、案を縦覧に供したところ、意見書の提出はございませんでした。また、本路線が所在する新座市、朝霞市、志木市に対して意見照会をしましたところ、「賛成」との回答をいただいております。議題5360号、5361号の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（大沢） ありがとうございます。

それでは、ただ今の御説明に関しまして、御質問、御意見等あればお受けしたいと思います。いかがでしょうか。もしオンラインの方、御質問、御意見がある場合は手を挙げるか、もしくはミュートを外していただいて、御発言を賜れば幸いに存じます。

すみません、私の方から一点、今回の変更の関越自動車道の旧構造の関係から変わってきたということなのですが、一方で関越道をくぐりますので、イメージパース図を見ますと、縦断勾配を下げているようなイメージもあったりするんですが、これは建築限界はきちっと取れている、もしくは道路構造令上だと現在4.5になってますけども、最近は重要物流道路系では5.0とか、場合によってはオーバーレイを考えると4.7がいいと言われておりますけども、十分建築限界が取れているというような理解でよろしゅうございますでしょうか。

○幹事（都市計画課長） はい。道路構造令に基づいて建築限界を確保した上で、また縦断勾配も道路構造令の範囲の中で計画させていただいております。以上でございます。

○議長（大沢） はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

はい、ありがとうございます。それでは議第5360号及び議第5361号の議案について採決をしたいと思います。議第5360号及び議第5361号につきまして、原案の通り決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（大沢） はい、ありがとうございます。異議ないものとして、本案は原案の通り決定いたします。皆様ありがとうございました。

次に、報告事項として、「新たな『まちづくり埼玉プラン』の基本方向に関する調査検討の進捗状況について」がございます。昨年、第257回審議会において、埼玉県知事から「まちづくり埼玉プラン」の見直しに関する調査検討の依頼があったことを受けまして、都市計画審議会内に専門部会を設置し、検討してきた案件でございます。これまでの検討状況につきまして、幹事から報告をよろしくお願いいたします。

○幹事（都市計画課長） はい、都市計画課長の石川でございます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。

それでは、昨年度から都市計画審議会の専門部会において検討していただいている、新たな「まちづくり埼玉プラン」の基本方向に関する調査検討につきまして、今年度、最初の審議会でございますので、改めて説明させていただきます。昨年度、知事から本審議会に対して、新たな「まちづくり埼玉プラン」の基本方向に関する調査検討を行い、御提言をいただくことについて依頼させていただきました。検討につきましては、専門部会を設置して御議論いただいているところでございます。

「まちづくり埼玉プラン」とは、県と市町村がまちづくりの方向性を共有するものであり、県全体で調和のとれたまちづくりを推進するために20年先の将来都市像を見据えて策定する基本指針でございます。埼玉県5か年計画、都市計画審議会の提言を踏まえて策定しており、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の上位計画にあたります。平成20年3月に策定した本プランの目標期間である令和10年3月が近づいてきていることから、昨年度より新たな「まちづくり埼玉プラン」の策定に向けた検討を進めております。

専門部会の検討スケジュールでございます。令和6年度から令和7年度にかけて5回程度の専門部会を開催し、令和8年2月の都市計画審議会に提言案を報告する予定でございます。昨年度は2回、専門部会において、まちづくりの課題や視点の設定、その方向性などを御議論いただきました。今年度は、8月から12月までに3回開催し、提言案の作成に向けた議論をお願いしたいと考えております。

全体スケジュールでございます。令和8年2月に提言をいただいた後に、8月頃を目途に新たな「まちづくり埼玉プラン」の案を作成し、都市計画審議会に報告。9月に埼玉県議会9月定例会において常任委員会に報告いたします。その後、10月に県民コメントを実施。令和9年2月に都市計画審議会にて最終案を報告し、同月の埼玉県議会定例会に議案として提出したいと考えております。

これまでにご検討いただいたまちづくりの視点と方向性です。「まちづくりの課題」を8つに分類し、「視点と方向性」を5つ設定しております。今年度、さらに議論を深めていただき、提言（案）としてとりまとめていく予定でございます。案ができましたら、改めて、本審議会に御報告させていただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（大沢） 御説明ありがとうございました。ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。御協力ありがとうございました。傍聴者の方につきましては、事務局の指示に従って御退出をお願いしたいのですが、オンライン傍聴の方、御退出をお願いいたします。

それではこれで議長の任を解かせていただき、進行を事務局の方にお返しいたします。皆様、ありがとうございました。

○事務局 大沢会長議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には、円滑なご審議にご協力いただき、誠にありがとうございました。

さて、埼玉県都市計画審議会条例第2条第1項第1号に規定する委員のうち、大沢会長、平木委員、青木委員が8月末をもちまして任期満了となりますので御紹介いたします。恐れ入りますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場で御起立いただければと思います。

会長の大沢様。平木様。青木様。

ありがとうございます。任期が満了する委員を代表いたしまして、大沢会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。大沢会長よろしく願いいたします。

○議長（大沢） 皆様、この度は二年間、その前の会長職務代理も含めました、4年間大変お世話になりました。本当にありがとうございました。皆様の御協力を賜りまして、無事に円滑な議事進行することができました。心より御礼申し上げます。また、私の任期中に、先生方からの御指導も賜りながら、今まで紙媒体で配布してたものを、SDG s 等々を踏まえて電子化する、それから今日もございましたが、ウェブでの会議を併用する、今までコロナ禍も含めて原則対面だったものを、時代の変化に合わせましてDX化ということで変化させていただきました。まだまだ発展途中でございますが、こういったものを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、この度退任させていただくところでございますが、最後に一言発言させていただく機会がございますので、私の都市に対する思いをちょっと簡単にだけお話ししたいと思います。今日も朝、ちょうど家を出ようと思ったらニュース速報が出まして、注意報から警報に変わってしまったというような状況で、津波警報が今、カムチャッカ半島のマグニチュード8という巨大地震の影響で出ているところでございます。埼玉においても災害、特に水災害等々非常に懸念されるところでございます。そういった中で、あらかじめ人々の、市民の皆様の生活を守る上で都市が何をすべきなのかということは、引き続き真剣に考えなくてはいけないのではないかなと思っております。

当然、自然災害もございますが、今日も非常に暑い、ちょっと言葉を選ばずに言えば、暑さに殺されるような、気候変動が非常に激しくなっているところでございます。特に埼玉においては、鳩山や熊谷など、非常に気温が高い地域がございまして、いつもニュースで出てくるところでございますが、そういったものも、もしかしたら災害かもしれません。そういったものに対して、都市として何をすべきなのかというものを真剣に、これから考えなくてはいけないのではないかなというふうに思っております。

それからもう一つ、都市でございます。当然、守りの都市計画と攻めの都市計画、これ両方をやっていかななくてはいけないのではないかなと思っております。当然、大切なところを守りながら、それを生かしながら個性を大切に、都市をどうしていくのか、そうしながら都市を攻めていく。やっぱり都市をアピールしなければ、多くの人々がやってきてくれないので、そういった点も改めて今後しっかり考えていかななくてはいけないのではないかな、と思っているところでござい

ます。

私も今は東京に住んでおりますが、もともと埼玉に 35 年住んでおりました。退職したらまた埼玉で農業をやろうと思っておりますので、引き続き埼玉でのまちづくりをしっかりとやっていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました

○事務局 改めまして埼玉県都市計画審議会にご尽力いただきました、大沢会長、平木委員、青木委員に感謝申し上げます。ありがとうございました。

以上をもちまして第 259 回埼玉県都市計画審議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

午前 10 時 42 分 閉 会